



赤磐

令和2年3月議会 第61号

市議会だより



スマートフォンでも
議会中継が見えます

右のQRコードをスマートフォン等
で読み込んでいただき、リンクから
ページにアクセスしてください。



3月議会のあらまし 2P
委員会のうごき 7P
11人の議員が一般質問 13P

市議会の会議録がインターネットでも閲覧できます。ご利用ください。

アドレス ssp.kaigiroku.net/tenant/akaiwa/pg/index.html (※赤磐市のホームページからもアクセスできます)

発行/令和2年4月28日 編集/赤磐市議会広報編集特別委員会 所在地/〒709-0898 岡山県赤磐市下市344番地 TEL(086)955-2945 FAX(086)955-5348

赤磐市森林環境譲与税基金条例を可決

森林環境譲与税とは？

国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備に必要な財源を安定的に確保する観点から、国民一人一人が等しく負担を分かち合って支える仕組みとして創設されました。市町村に対しては、私有林人工林面積、林業就業者数、人口案分により交付され、森林整備や木材利用促進等に関する費用に充てられます。



3月定例会のあらまし

議案審議

3月定例会を2月20日から3月23日まで33日間の会期で開催した。
議案31件を可決、請願1件を不採択とし、議員発議の決議案1件、委員会発議の決議案1件を可決とした。
また、人事案件8件を同意・適任とした。

本会議での
主な質疑

問 条例制定の背景、基金運用の内容説明を。

答 森林整備等に必要な財源を安定的に確保するため、個人から年額1000円を徴収し国に納付するが、市町村に譲与税として交付された一定額を基金として積み立てるために制定する。運用は林業に関わる人材育成、担い手の確保、木材利用の促進および普及啓発等の財源に充てる。

問 間伐依頼等は個人または第三者になるのか。また、災害時の対応も行うのか。

答 所有者の意向調査を行い、手続きを進めていく。災害時の緊急な倒木対応等については別途対応となる。

補正予算（一般会計・特別会計）8億5871万円の減額補正を可決

主な内容（歳出）

一般会計（6億2980万円減額）

- ・プレミアム付商品券事業（1億7979万円減額）
- ・公有財産管理事業（1132万円減額）
- ・県議会議員選挙費（917万円減額）

国民健康保険特別会計（379万円増額）

介護保険特別会計（1億7089万円減額）

下水道事業特別会計（4363万円減額）

- ・工事請負費（2628万円減額）

本会議での
主な質疑令和元年度
一般会計補正予算

問 浄化槽設置補助金320万円の減額理由は。今年度47基を予定していたが、実績見込みで19基に減額するもの。

答 財産管理費1132万円の減額について。

問 旧消防本部の訓練塔解体を取りやめるため。

答 特定目的基金積立金7492万円の内容説明を。

問 ふるさと応援基金への積立金7384万9000円と森林環境譲与税基金への積立金107万3000円である。

答 企業誘致奨励金3221万円の減額理由は。工場などを新設・増設した企業に対し、固定資産税相当額を5年間交付するもの。本年度6者を見込んでいたが、企業側の事業計画変更等により減額するものである。

令和2年度当初予算を可決

会 計 名	令和2年度予算	令和元年度予算
一 般 会 計	198億6,356万7,000円	189億7,310万6,000円
特 別 会 計	112億4,745万5,000円	135億5,840万2,000円
国 民 健 康 保 険	56億8,132万7,000円	57億9,835万4,000円
後 期 高 齢 者 医 療	6億4,849万3,000円	6億2,510万6,000円
介 護 保 険	47億7,340万8,000円	45億4,287万6,000円
訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 事 業	5,710万4,000円	5,627万6,000円
下 水 道 事 業	0円(※1)	20億8,478万7,000円
宅 地 等 開 発 事 業	4,266万2,000円	4億2,449万9,000円
竜 天 才 オ ー ト キ ャ ン プ 場	1,821万5,000円	1,528万円
財 産 区	2,624万6,000円	1,122万4,000円
公 営 企 業 会 計	45億8,636万5,000円	14億5,598万5,000円
水 道 事 業	14億4,009万3,000円	14億5,598万5,000円
下 水 道 事 業	31億4,627万2,000円	0円(※2)
合 計	356億9,738万7,000円	339億8,749万3,000円

(※1 公営企業会計へ移行のため) (※2 特別会計から移行のため)

本会議での
主な質疑

令和2年度
一般会計予算

問 松くい虫特別防除事業委託料と、近隣市町村の実施状況、スミチオン散布による土壌検査の予定はないのか。

答 熊山・吉井地域で実施予定であり、薬剤調達、調査等が1920万円、ヘリコプター運航委託料等が620万円。散布実施の市町村は減少している。土壌調査費は計上していない。

問 スクールバス運転委託料3294万2000円と給食配送委託の入札方法、採用形態、時間給は幾らか。

答 山陽、赤坂、熊山、吉井地域の運転業務委託合計額と非常時における金額である。入札については指名・一般競争で、地域ごとに異なる。給食配送は会計年度任用職員が行う。時給は1200円である。

問 農林水産業費1008万円、商工費633万円の地域おこし協力隊報償費について、人数、地域、仕事内容の説明を。

答 農林水産業費は5名、商工費は3名で、是里および仁美地域活性化、是里ワイン醸造活動、市内全域の活性化、英国庭園魅力創出、観光協会活性化等である。

問 未来が見える学校プロジェクト1030万円の内容説明を。

答 多様な個性、価値観等に合わせた主体的な学びを保障する学校環境づくりを行う。スクールコーディ

ネーターとICアドバイザーの配置で、学びの自立、個別最適化を進める会計年度任用職員2名分の経費である。

問 ふれあい公園防災拠点整備事業6億4880万円と補償補てん費400万円の内容説明を。

答 災害時の防災拠点としての機能拡充のため、冷暖房設備、蓄電池設備、LED照明導入、天井改修等の工事を行う。補償費については、本工事を4カ月想定しており、指定管理者の収入補てんに充てるものである。

問 スクールバス運転委託料の給与単価、積算方法について説明を。

答 運行業務委託仕様書により行っており、具体的な給料等単価は公表していない。

問 執行部が設置した不適正事務処理調査を行う第三者委員会の委員報酬と現在の状況説明を。

答 委員報酬は1回8500円で、8回分と執務費用227万5000円を計上。2月28日に第1回委員会を開催。9月頃を目標に報告書を作成予定である。

問 学校給食調理業務等民間委託料の説明を。

答 業者選定は公募型プロポーザル方式で、令和2年8月1日から令和5年7月31日までの3年間。令和2年度は月額416万9000円、8月から翌年3月までの8カ月分は3335万2000円を計上している。

問 高等学校等通学費補助金が昨年度比減額となっている。減額理由を。

答 本年度実績で算定したことによる減額である。補助対象者140人の見込みの中で補助金交付はできると考えている。

人事案件

次のとおり同意・適任とした。

教育長

土井原康文（62才）
（立川）

【任期】

令和2年3月24日、
令和2年4月25日

教育委員会委員

平松 由香（50才）
（仁堀東）

【任期】

令和2年5月20日、
令和6年5月19日

固定資産評価審査 委員会委員

大本 崇（48才）
（岡山市北区）

大安寺南町1丁目

野田 崇（39才）
（桜が丘東4丁目）

橋本 信洋（70才）
（西窪田）

津田 典保（59才）
（沢原）

是松 英明（67才）
（是里）

【任期】

令和2年5月19日、
令和5年5月18日

人権擁護委員

水野 忠（70才）
（桜が丘西10丁目）

【任期】

令和2年7月1日、
令和5年6月30日

討論

同意第7号 赤磐市教育委員会教育長の任命に 関し同意を求めることについて

【反対討論】

議会として子どもたちを預かる教育委員会の教育長がどういう人物であるのかが分からないまま同意するわけにはいかない。議会の責任として同意できない。この人事案件について反対する。

【賛成討論】

前教育長のときに、ある意味市長に裏切られているということは事実。前教育長は、今回の教育委員会の不正支出、公文書改ざんについて必ず組織を立て直す約束した。にもかかわらず、一身上の都合ということで辞めた。見事に裏切られた。市長の言葉を信じて今回は何とか賛成したい。

議第20号 令和2年度赤磐市一般会計予算

【反対討論】

・今年度の当初予算は、防災力の向上へハード整備と新聞報道されるように、災害時の指定避難所になっている山陽ふれあい公園総合体育館の改修費6億4880万円の予算、さらに山陽福祉老人センターへの道路改修費などが計上されている。何年も前から要望である火葬料、利用料を均一にする補助などは評価する。今回、当初予算は一定程度要望が実現しているが、もっと暮らしや福祉、教育の充実に使うべきだ。

・4点、指摘と反対を表明する。1点目は教育費のオリンピック関連予算、2点目は学校給食の民間委託の問題、3点目は林業振興費の松くい虫の防

除事業、4点目は永瀬清子の生家補助に対しての請願について、議会でも請願が採択されたがこの事業になぜ予算がつかなかったのか残念だ。

議第21号 赤磐市国民健康保険特別会計予算

【反対討論】

国保会計での子育て支援策で均等割の軽減、廃止を要望している。高校生以下の均等割をなくするには2380万円、中学生以下なら1880万円できる。このように昨年の当初予算で指摘した点は進んでいない。

請願

請願第1号「424の病院リストと『具体的対応方針』の再検証要請の撤回を求める」【不採択】

【要旨】

厚生労働省は2019年9月26日、公立・公的病院が策定した「具体的対応方針」について、その再検証を要請する424の病院名を公表した。これらの病院に対し、国は病院の統廃合や再編、ダウンサイジングの方向で再検証を行うことを求めている。名前が公表された病院が所在する地域では、「病院がなくなくなるのか」といった住民の不安の声が聞かれ、病院への入職内定者辞退などの風評被害ともいえるべき事態が発生している。424の病院リストと『具体的対応方針』の再検証要請の撤回を求める。

【賛成討論】

採算との関係で民間病院が進出できない地域に立地する地方の公立公的病院は、住民の命と健康のとりでとして地域になくしてはならない存在だ。これら

それぞれの地域に固有の事情を勘案することなしに、地域が合意の上に策定した具体的対応方針を画一的な基準でもって覆すに至るは地方自治への介入と言わざるを得ない。現在、新型コロナウイルス感染症対策で病床数が足りない状況で、公立公的病院の重要性がここでも問われているのではないか。よって、この請願に賛成する。

発議

発議第3号 公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会の調査経費についての決議案 **【可決】**

【要旨】 公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会の調査経費については、令和2年度においては180万円以内とする。

発議第5号 赤磐市議会議員のハラスメント根絶に関する決議案 **【可決】**

【要旨】 今期定例会において、議員の一般質問に対し、市長が「市職員と市議会議員の関係に大きな課題があると言わざるを得ない。先般からも申し上げているが、この市議会議員と職員との間の問題は特定の一人の市議会議員だけではないと私は理解している。」と答弁したことから、令和2年2月26日付で議長から市長に対し調査を依頼した。これを受け、市長が市職員に対して全庁的に調査を実施したところ、「多くの職員から、議員から業務執行の上で不適正な行為を受けた」等の回答があった。市民に信頼される議会および議員であることを決意し、以下の事項に取り組み。

1 赤磐市議会は、「政治倫理条例策定特別委員会」において早期に倫理条例を策定する。

2 全てのハラスメントの根絶を目指して議会が率先して防止策に取り組み、逸脱する議員に対しては議会として責任を持って対処する。

【賛成討論】

我々に残された任期は1年。この1年間の中に議員あるいは議会の正常化に赤磐市議会を挙げて全力で取り組んでいくべきだ。今回この決議案を提案されたということに対して大賛成する。このハラスメントに向けての対策をやっていききたい。知らず知らずのうちに職員に対して苦しめること、あるいは嫌がらせをしているかもしれない。この機に大反省する。

6月議会のお知らせ

6月1日(月)	議案上程
6月5日(金)	一般質問
6月8日(月)	一般質問
6月9日(火)	一般質問
6月11日(木)	質疑・委員会付託・予算審査特別委員会
6月15日(月)	産業建設常任委員会・予算審査特別委員会産業建設分科会
6月16日(火)	総務文教常任委員会・予算審査特別委員会総務文教分科会
6月17日(水)	厚生常任委員会・予算審査特別委員会厚生分科会
6月23日(火)	予算審査特別委員会
6月26日(金)	最終日(委員長報告・質疑・討論・採決)

※この日程は予定です。日程は、5月25日開催の議会運営委員会で決定します。

新型コロナウイルス感染防止に伴う市議会傍聴の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、市議会（本会議・委員会等）の傍聴については、お控えいただくようお願いします。

なお、本会議については、インターネット中継を行っておりますので、どうぞご利用ください。

また、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しており、それに伴い対応方針が変更する場合があります。変更があった場合は、ホームページ等により、随時お知らせしますのでご理解をお願いします。

傍聴を御希望の方へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴される場合は次のことをお願いします。

- 1 マスクを必ず着用してください。※マスクについては、お配りすることができませんので、予めご持参ください。
- 2 議場・委員会室に入場（入室）される際には、出入り口に設置している消毒液を利用し、手指の消毒を徹底してください。
- 3 傍聴当日は傍聴に来る前に必ず検温してください。37.5℃以上の発熱又は体調不良（風邪の症状・だるい、咳が出る等）の症状がある場合は、傍聴をご遠慮願います。
また、検温していない方の傍聴は、ご遠慮願います。
- 4 本人及び同居の親族の中に、2週間以内に県外に外出した方がいる場合は、傍聴をご遠慮願います。
- 5 万が一、会議の参加者から感染が発覚した場合に備え、傍聴受付時に緊急連絡先を確認させていただきます。

なお、傍聴席の限られたスペースでの「密集」「密接」を避けるため、一般傍聴人の傍聴席の数を本会議は12席、委員会は6席に変更していますので、ご理解をお願いします。

令和2年3月第1回赤磐市議会定例会審議結果

議案番号	案 件	議決結果	永徳省二	大森進次	佐藤武	佐々木雄司	光成良充	保田守	大口浩志	治徳義明	原田素代	行本恭庸	松田 勲	北川勝義	福木京子	佐藤武文	岡崎達義	下山哲司	実盛祥五	金谷文則
議 第 3 0 号	赤磐市長及び副市長の給料の特例に関する条例	可決	○	○	○	○	○	●	●	○	●	●	○	○	●	○	●	○	○	—
同 意 第 6 号	赤磐市教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	—
同 意 第 7 号	赤磐市教育委員会教育長の任命に関し同意を求めることについて	同意	○	欠席	○	○	○	●	○	○	●	退席	○	○	○	○	○	○	○	—
議 第 6 号	赤磐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	—
議 第 1 3 号	令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）	可決	○	欠席	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議 第 2 0 号	令和2年度赤磐市一般会計予算	可決	○	欠席	○	○	○	●	○	○	●	●	○	○	●	○	○	○	○	—
議 第 2 1 号	令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計予算	可決	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	—
請 願 第 1 号	「424の病院リストと『具体的対応方針』の再検証要請の撤回を求める」請願	不採択	○	欠席	●	○	●	○	●	●	○	○	●	●	○	●	○	○	●	—
発 議 第 3 号	公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会の調査経費についての決議案	可決	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除斥	○	○	○	○	○	—
発 議 第 5 号	赤磐市議会議員のハラスメント根絶に関する決議案	可決	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	—

○＝賛成 ●＝不賛成

※金谷文則議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わるできません。

※発議第3号について、北川勝義議員は地方自治法117条の規定により除斥となります。

※下記に記載する議案については、全会一致で可決しています。

議案番号	案 件	議決結果
同 意 第 1 号	赤磐市固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて	同意
同 意 第 2 号	赤磐市固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて	同意
同 意 第 3 号	赤磐市固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて	同意
同 意 第 4 号	赤磐市固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて	同意
同 意 第 5 号	赤磐市固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて	同意
諮 問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
議 第 1 号	赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更について	可決
議 第 2 号	赤磐市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	可決
議 第 3 号	赤磐市職員の配偶者同行休業に関する条例	可決
議 第 4 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	可決
議 第 5 号	赤磐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議 第 7 号	赤磐市国民健康保険熊山保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例	可決
議 第 8 号	赤磐市森林環境譲与税基金条例	可決
議 第 9 号	赤磐市営住宅条例の一部を改正する条例	可決

議案番号	案 件	議決結果
議 第 1 0 号	赤磐市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例	可決
議 第 1 1 号	田原用水組合規約の変更について	可決
議 第 1 2 号	市道路線の認定について	可決
議 第 1 4 号	令和元年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決
議 第 1 5 号	令和元年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決
議 第 1 6 号	令和元年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議 第 1 7 号	令和元年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議 第 1 8 号	令和元年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議 第 1 9 号	令和元年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議 第 2 2 号	令和2年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算	可決
議 第 2 3 号	令和2年度赤磐市介護保険特別会計予算	可決
議 第 2 4 号	令和2年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算	可決
議 第 2 5 号	令和2年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算	可決
議 第 2 6 号	令和2年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算	可決
議 第 2 7 号	令和2年度赤磐市財産区特別会計予算	可決
議 第 2 8 号	令和2年度赤磐市水道事業会計予算	可決
議 第 2 9 号	令和2年度赤磐市下水道事業会計予算	可決
議 第 3 1 号	財産の取得について	可決
発 議 第 4 号	委員会の閉会中の継続調査及び審査について	可決

予算審査 特別委員会

令和2年3月16日に議長を除く17人で構成する予算審査特別委員会を開催し、議案2件について審査した。

補正予算

総務文教分科会

(3月6日)

問 プレミアム付商品券事業の実績について、どのように考えているか。

答 購入には申請が必要であること、購入対象者が絞り込まれていたこと、最初にお金を支払ってもらい購入する仕組みだったことが低調になった理由であると推測している。

問 町内会から防災行政無線が聞こえにくいいため、屋外スピーカーの数を増やしてほしいという意見を聞いている。住民要望に添えていないのか。

答 聞こえにくいという意見は聞いている。しかし、うるさいという苦情もあるため、簡単に増やせばよいということでは

本委員会に付託された議第13号令和元年度赤磐市一般会計補正予算(第5号)、議第20号令和2年度赤磐市一般会計予算は、各分科会に分担し、総務文教分科会、厚生分科会および産業建設分科会の各分科会委員長から報告を受け、審査した。

ない。区長・町内会長より特定の場所で聞こえにくいという意見があれば、相談に応じていく。

問 自主防災組織活動支援事業補助金の減額について、訓練の実施件数・防災士の資格取得者数が見込みを下回ったためとあるが、見込みを下回った理由は何か。

答 市からの呼びかけが不足していたのではないかと考える。4月に開催する区長・町内会長会で呼びかけを行い、訓練の実施件数、自主防災組織の組織率の向上に努めている。

問 自主防災組織の訓練の基準が厳しく、補助金の対象になりにくいとは考えられないのか。

答 市としては厳しい基準を設けてはいないと思っている。

厚生分科会

(3月4日)

問 清掃費でパッカー車の入札が不調になり減額しているが、新たに入札し購入する予定なのか。

答 令和2年度当初予算に計上し、今後も購入を進めていきたい。

問 不調になった原因はわかっているのか。

答 7月に発注をかけたが市場の状況等により、対応してくれる業者がなかったと考えている。令和2年度は早急に準備し4月の段階で発注すること

を考えている。

問 給食費(副食費分)189万円について、幼児教育・保育の無償化に伴うものなのか。また何人分なのか。

答 幼児教育・保育の無償化に伴うもので、70名分である。

問 児童福祉施設費で周匝、黒本、佐伯北保育園の人員費が減額になって

いることについて説明を。臨時職員を確保できなかったためである。

問 確保できなかった人数は何人か。

答 周匝保育園で臨時保育士1名、臨時調理員1名。黒本保育園で臨時調理員1名。佐伯北保育園で臨時保育士1名、臨時調理員1名である。

問 保育士の問題は、状況が改善されていないと深刻に受け止めている。対策を考えているのか。

答 10月から園長OBを臨時職員として雇用した。各園を巡回して若い保育士を中心に意見を聞き、それを反映していくよう進めている。

産業建設分科会

(3月5日)

問 緑越明許費について、岩田長尾線の完了予定が令和3年3月31日にな

っている理由は。

答 緑り越しの主なもの、用地費と補償費である。補償の交渉を進めているが相手があるため少し長めの工期にしている。

問 市長は新拠点整備については、やると明言している。そんなに時間がかかる

とは言っていない。

問 なぜ完了予定が令和3年3月31日なのか。

答 物件の場合、補償をして事業地内にある建物を解体・除去してから最終の清算払いになる。契約については早期にできるよう職員一丸となっ

て対応している。本件については、予算執行の最終的な代金決済を含めての支払い完了期日ということ

で令和3年3月31日としている。事業の推進については、早期に対応し

ていくよう体制を整えている。

問 令和3年3月31日までに岩田長尾線の工事は完了するということか。

答 用地の取得については完了できるよう努力する。

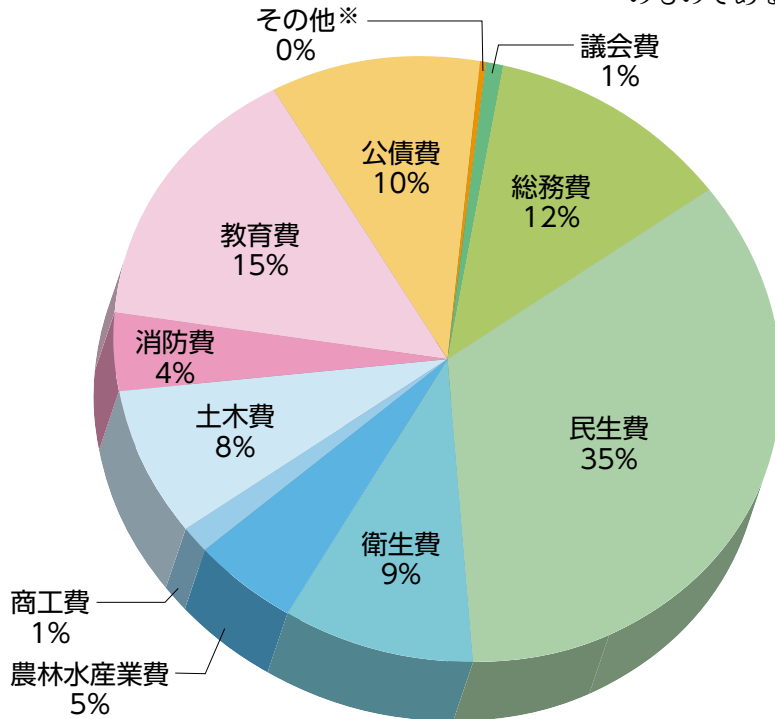
問 9476万円の予算は用地費だけか。

答 工事費も計上している。

一般会計198億6,357万円を可決

一般会計歳出

※0%は、該当数字はあるが表示単位未満のものである。



議会費	1億9,176万円
総務費	23億1,843万円
民生費	68億6,126万円
衛生費	18億549万円
農林水産業費	9億8,658万円
商工費	2億7,654万円

土木費	15億5,027万円
消防費	8億5,003万円
教育費	29億4,013万円
公債費	20億3,307万円
その他	5,001万円
計	198億6,357万円

※表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

総務文教分科会

(3月6日)

問 市民バス運行委託料および広域路線バス運行委託料について、それぞれの業者に幾ら支払うのか。

答 市民バス運行委託料については、有限会社皿井タクシーに982万800円、熊山タクシーに1795万2000円である。広域路線バス運行委託料については、株式会社エスアールティーに

2282万2800円である。
問 緊急告知ラジオの避難所、区長・町内会長への配布はいつになるのか。

答 区長・町内会長へは、納品が間に合えば4月に開催する区長・町内会長

域は同じく有限会社皿井タクシーで年間554万4000円。熊山地域は熊山タクシーで年間290万4000円。吉井地域はオクデヤ運送株式会社で年間1636万8000円である。

産業建設分科会

(3月5日)

問 浄化槽整備事業補助金について、山陽地域の対象地区は。

答 山陽地域では主に南方・上仁保・斗有・神田地区等である。37基を予定しているが、市全体を対象としている。

問 農業次世代人材投資事業補助金とは何か。

答 対象は45歳未満の認定新規就農者であり、年間150万円・最高5年間経営が安定するまで補助するものである。

問 商工費の施設維持管理工事費1795万4000円について、産業会館の空調設備の修繕ということだが、産業会館は

令和2年度当初予算

厚生分科会

(3月4日)

問 子どもの学習・生活支援事業委託料について説明を。

答 家庭環境で家庭学習が十分にできないことを解消するために山陽小学校をモデル校として2学

期の毎週金曜日放課後に3年生を対象に取り組んできた。評判も良く、今後の拡充を考え、社会福祉協議会に委託し実施してもらうため、今回委託料として予算計上した。

問 児童福祉施設費の保育所等施設整備補助金、あすなる保育園の改修に

ついて説明を。

答 現在は保育所として運営しているが、この改修工事に合わせて定員を20名増やし、幼保連携型認定こども園に変更することを計画している。

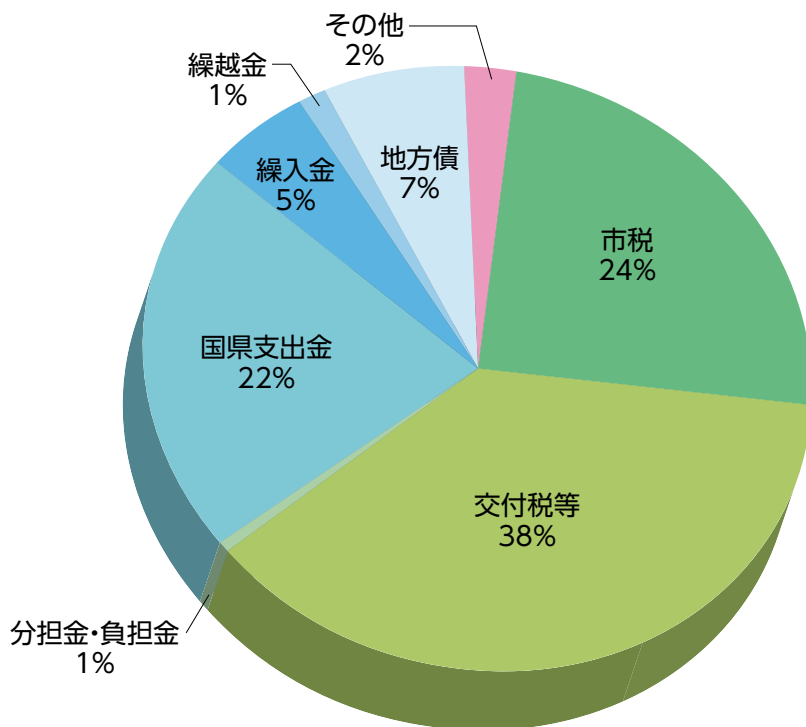
問 福祉タクシー事業の活用状況の説明を。また、利用条件を緩やかに

するなど、制度を充実させることは考えないのか。

答 利用率は74・5%である。この福祉制度は高齢者の閉じこもり防止のために、外出を少しでもしてもらおうという意味合いのもので運用形態の変更は予定していない。

問 火葬補助金600万

一般会計歳入



市 税	47億6,304万円
交 付 税 等	75億30万円
分 担 金 ・ 負 担 金	1億783万円
国 県 支 出 金	43億3,434万円
繰 入 金	10億3,543万円
繰 越 金	3億円
地 方 債	13億4,620万円
そ の 他	4億7,641万円
計	198億6,357万円

※表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

どのくらいの利用があるのか。

答 ふるさと交流室、イベントホールで231件の使用があり、あかいわ創業塾・セミナー・勉強会などを開催している。

問 道路改良費の市道門前池線改良事業4750万円について詳細説明を。

答 設計委託料が250万円・工事請負費4500万円である。山陽団地補助幹線4号から市道門前池線へのアクセス道路の新設および門前池線の拡幅をするものである。

円について、どういう考えでこの案を出したのか。

答 過去の状況では、500件中7割程度が岡山市の東山、西大寺斎場を利用している。火葬料金は東山斎場が4万5000円、西大寺斎場が3万5000円で、市民負担の上限を2万円と考えているため、平均値の補助額を出している。

総務文教 常任委員会

3月6日総務文教常任委員会を行った。
議案3件について審査した。

過疎地域自立促進市町村計画の変更

問 吉井会館の利用状況について説明を。

答 吉井会館は農村環境改善センター、保健センターの機能を持つっており、有害鳥獣対策セミナー、人権のつどい、健



吉井会館

診および料理教室などの開催、また市民が各種活動で利用している。

問 多目的ホールの照明器具の取り換え以外は行わないのか。

答 過疎地域自立促進市町村計画は令和2年度までの計画であり、現在では照明器具の取り換えのみの計画である。

問 過疎地域自立促進市町村計画は令和2年度までということだが、どう考えているのか。

答 過疎地域自立促進法は令和2年度までの時限立法のため、市としても県・市長会とともに継続を強く要

望している。

問 消防施設整備補助金交付事業について、吉井地域は人口も少なく、消防団員の高齢化も進んでいる。普通車の消防車両ではなく、軽四の消防車両の購入は考えていないのか。

答 吉井地域では軽四の消防車両は1台あるが、急な坂道をなかなか上ることができないという意見もある。地区から軽四の消防車両の要望があれば、軽四の消防車両を勧めている。

条例制定

職員の配偶者同行休業に関する条例

問 第2条に「当該申請をした職員の勤務成績そ



軽四の消防車両

の他の事情を考慮した上で」とあるが、具体的にはどのように判断を行うのか。

答 市で行っている人事評価等を考慮して判断を行う。

問 第6条に「配偶者同行休業の期間の延長を申請することができる」とあるが期間の延長について、どう考えているのか。

答 第3条の「3年を超えない範囲内」において、期間の延長が認められるものである。例としては、1年の期間で申請をして、その後事情により期間が延びる場合は3

年を超えない範囲内であれば、期間の延長が認められるものである。

問 民間業者の場合、制度を利用するに一定期間勤務を行っていること

の制限がある。職員に採用されてから一定期間は申請できないなどの、勤務期間による制限はあるのか。

答 民間業者の場合と違い、制限は定めていない。

問 制限について、条文に加える必要があるのではないのか。

答 この条例は、国や他の自治体の条例、規則を準用して制定している。

制限についてだが、地方公務員法上では採用から半年間は条件付採用となり、様々な制限が加わるが、それ以外では特段の条件はない。厳しい責任と服務に対する義務を

しっかり果たしている職員が対象であると解釈してもらいたい。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

問 令和2年度的一般職員および会計年度任用職員の人数は。

答 一般職員が495人、会計年度任用職員が533人の予定である。

問 人数的には多いと思うが、職員の採用計画等も含めて今後はどのように考えているのか。

答 定員管理計画には、正職員のみで臨時職員は特に規定していない。令和3年度の計画見直しに向けて、来年度にかけて検討していきたいと思っている。

問 学校医および園医について、学校および幼稚園ごとで指定は違ふのか。

答 学校および幼稚園ごとで違っている。

厚生 常任委員会

3月4日厚生常任委員会を行った。
議案12件及び請願1件について審査した。

条例の 一部改正

特定教育・保育
施設及び特定地
域型保育事業の
運営に関する基
準を定める条例

問 県内の自治体で副食費について無料化、減免の施策が広がってきているが。

答 市独自で減免等の実施はしていない。

問 減免した場合にどのくらい予算がかかるのか検討はしているのか。

答 10月の開始前に試算したが、かなりの支出になり無償化という考えには至らなかった。

国民健康保険熊 山保健福祉総合 センター条例

問 デイサービス部門を削るということだが、利用者はどこに移るのか。

答 現在の利用者は、山陽総合福祉センター、赤



佐伯北診療所の医療機器

令和元年度 補正予算

国民健康保険 特別会計

問 熊山診療所風除室設置事業について、繰越明許になったのはなぜか。

答 今年度2回入札を行ったが不調になったためである。災害等の影響で人手不足になっていることが主な理由だと考えている。

問 佐伯北・是里診療所の施設整備の状況について説明を。

答 昨年度はCTを導入

し、今年度は眼底カメラと高圧蒸気滅菌器を購入している。

介護保険 特別会計

問 介護給付費基金積立金8036万4000円について説明を。

答 12月までの給付費の伸びが計画値よりも緩やかだったため、執行状況等を勘案して基金に積み立てる。

問 予防事業により、給付費の伸びが緩やかになったのか。

答 地域に100歳体操の場ができるなど、包括支援センターで仕組みづくりをしている。その辺りで給付費の伸びが緩やかになっていると分析している。

令和2年度 当初予算

国民健康保険 特別会計

問 基金繰入金が、前年度に比べ4000万円減

額しているが説明を。

答 県への納付金が1億5238万円減額になり基金の繰り入れも減額している。

問 県への納付金が減った理由は。

答 平成30年度の決算剰余金が県全体で31億円あり、それを令和2年度の納付金算定に算入したためである。

問 熊山診療所の一般管理費の減額理由は。

答 昨年度の当初予算では職員人件費を20人分で計上しており、今年度は19人分で計上しているためである。

介護保険 特別会計

問 入浴通所サービス委託料66万円と通所付添サポート事業補助金39万6000円について、さらに充実させる方向性なのか。

答 徐々に内容を充実させていき、利用希望が多いようであれば体制を整えていきたいと考えている。

訪問看護ステーション事業特別会計

問 理学療法士が1人だが、充実したほうが現場としてはよいのではな

いかと思うがどうか。

答 熊山診療所で理学療法士1名を新規採用し3人体制になるので、今よりも訪問リハビリ等ができるようになる。



通所付添サポート事業出発式

産業建設 常任委員会

3月5日産業建設常任委員会を行った。
議案13件について審査した。

森林環境譲与税 基金条例の制定

問 森林環境税について、市民にどのくらいの負担があるのか。

答 個人住民税を払っている人が対象になり、年間1000円を徴収する。

問 この条例を制定することによって、どのようなメリットがあるのか。

答 地球温暖化防止・国土保全機能・水源涵養機能を発揮することができる。

市営住宅条例の 一部改正

問 敷金と保証人を廃止することのだが、滞納者が増えるのではないか。

答 滞納者が増えないよう対応する。

問 敷金を廃止すると、退去時の補修等はどうするの。

るのか。

答 通常の使用による経年劣化では、修繕の必要はないと考えている。違法な改造等が行われないよう周知徹底する。

田原用水組合規 約の変更につい て

問 岡山市瀬戸支所の工事の完了後、事務所は元に戻すのか。

答 元に戻さず熊山支所に置く。

問 田原用水の受益地は市のどこか。

答 熊山地域の豊田地区である。

問 市の組織の豊田地区である。



田原用水

令和元年度 補正予算

問 通常の使用による経年劣化では、修繕の必要はないと考えている。違法な改造等が行われないよう周知徹底する。

下水道事業 特別会計

問 緑越明許費の公共下

水道事業について現在の進捗状況は。

答 約60%から70%進んでいる。

問 緑越明許費の特環公共下水道事業の説明を。

答 雨水ポンプの購入費用である。

竜天オートキャンプ場 特別会計

問 一般会計の繰入金が増えた理由は。

答 会計年度任用職員の時給アップによる増額に対応するためである。

問 どの層をターゲットにしているのか。

答 ファミリー層や近年は定年退職後、キャンピングカーを購入して来場する高齢層もターゲットにしている。

問 冬キャンプにも力を入れるべきではないか。

答 ニーズを踏まえて検討していく。

問 コテージにおける新型コロナウイルス対策はどのようにしているのか。

答 アルコール消毒・喚気をするようにしている。



竜天オートキャンプ場

問 熊山地域で断水があったが対応策の費用は計上しているのか。

答 井戸の洗浄・湧水量の調査を行う予定であり1000万円の委託料の中で計上している。

令和2年度 当初予算

水道事業 特別会計

問 老朽管の改修予定について説明を。

答 県道山口山陽線配水管改良工事で2380万円を計上している。

下水道事業 特別会計

る。予算については通常の消耗品、修繕費で当面は対応する。高額になった場合は補正予算で対応することになる。

問 門前浄化センター解体工事について説明を。

答 平成16年に門前浄化センターの閉鎖に伴う跡地利用について地元と覚書を締結している。これにより令和2年度に解体工事を行う予定である。

問 桜が丘東地域の接続切り替えは予算計上されているのか。

答 桜が丘東汚水管埋設工事1400万円を計上している。

一般質問



市の考えを問う

11人の議員が登壇し市の考えをたきました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。

問

新拠点整備事業の
取り組み方針について

答

河本・岩田周辺に都市拠点
整備と居住集積を図る



佐藤 武議員

問 河本・岩田周辺の都市拠点整備の考えと新設道路の進捗状況、都市計画マスタープランの手続き、バスターミナル、道の駅等の整備計画は。

答 新拠点整備事業は10年・20年後の市の姿を思い描きながら、必ず実現させたい思いで臨んでいる。岩田・長尾線の整備を最優先に進めるが、現在28件中24件の用地買収契約を終え、盛土工事200mを発注している。県南広域都市計画との整合を図りながら、賑わいや雇用の創出などに必要な都市機能を具体的にするため、法令等の調整をしながら作業を進めている。

問 感染拡大を続ける新型コロナウイルスの予防対策、医療機関・保健所相談窓口・電話番号の案内など、市のホームページ以外に、紙ベースの広報チラシ等を全戸配布し、市民の不安を少しでも解消してはどうか。

答 国の情報も確認しながら、予防対策を含めて、紙ベースでの広報を検討する。

問 桜が丘西地区の循環バスが休止になって1年が経過した。復活に向けて取り組みはどのようにするのか。

答 現時点で事業者からの連絡はない。今後、他地域との公平性を考慮し、公共交通会議で運行形態等について協議する。

問 乳がん超音波検診の結果と見直し



工事中の市道 岩田・長尾線

答 は。30年度実績では、180人定員で受診者159人、11人が要精密検査であったが、結果として大きな疾患はなかった。課題としては、定員に達しておらず、乳幼児健診等で受診勧奨を対象者全員に周知する取り組みを強化したい。

表紙のひとこと

今年は新型コロナウイルスの影響でお花見をする機会が奪われました。外出することも控えるようになり、桜を見ることもあまりなかったのではと思い、砂川沿いの桜のトンネルの写真にしました。

来年は心穏やかにお花見ができることを祈りつつ、新型コロナウイルスが終息するまで力を合わせて頑張りましょう。

問

新型コロナウイルス情報を頻度多く発信してはどうか

答

正確な情報発信を心掛けていく



佐々木雄司議員

問 SNS等の発達により、間違った情報拡散も早くなっている。過剰な反応や公衆衛生に対する意識低下を防ぐため、正しい情報発信が必要ではないか。

答 今回の感染症に関する状況は日々刻々と変化している。国・県から提供される情報を正確に把握し、情報提供に努める。

問 マスクが品薄で手に入らない市民もいる。重症化しやすい高齢者・特

定の疾患を持つ人、妊婦などに対して要望があれば市の備蓄品を提供しても良いのではないか。

答 市のマスク備蓄は1000枚程度であり、一般への配布は難しい。

子育て環境整備について

問 幼児を持つ家庭から寄せられる声として、医療費の無料化、預け先の拡充はありがたいことであるが、幼い子どもが中心となる日常生活が充実する方針は、もっとありがたいものになるというものがある。幼児は遊びを通じて身体や心・社会性を成長させる。しかし、1歳前後から3歳くらいの幼児が遊べる適当な遊具や場所が市内に少ない。保育園や幼稚園の



ふれあい公園ローラー滑り台

遊具が安全性の面などでも適当だが、一般開放できないか。

答 施設管理のこともあり、一般開放は難しい。

問 山陽ふれあい公園の遊具は幼児にとって背が高く、落下の危険が懸念される。落下防止対策はとらないのか。

答 指定管理者と協議し、落下防止ネットの設置を進める。

問 遊具のそばで喫煙する保護者がいるとのことだが、子どもへの受動喫煙防止対策はどうするのか。

答 遊具の周りでは禁煙を求め、設置してあった灰皿も子どもから離れた別の場所へ移動する。

問

『高校誘致』1000名の署名をどうするのか

答

熱意はしっかり受けとめた。実現できるよう頑張る



永徳省二議員

市長の施政方針について

問 ①なぜ施政方針の最初に組織改革が出てこないのか②内田元教育長は12月議会で教育委員会を再構築すると議会で約束した。にもかかわらず、市長は内田教育長の辞任を認めた。これはどういうことか。誰に託すのか③内田元教育長では教育委員会の再構築は不可能と判断したのか。だから

辞任を認めたのか④教育長がいらない教育委員会をどうやって再構築するのか⑤市役所全体の組織改革はどのように行うのか。

答 ①教育委員会、市長部局ともに人員あるいは適材適所でしっかりと組織を改革していく②組織全体で行っていく③決してそういうことではない④教育長がいらない教育委員会が改革ができるのかという質問だが、できるかどうかという問題ではない。やるしかない⑤コンプライアンスをしっかり徹底する。

学童保育（放課後児童クラブ）について

問 桜が丘地区には、市内の小学校児童の約6割が生



桜が丘西の放課後児童クラブ

活している。そこで保護者が仕事をしようと思っただけに子どもを預ける所がなく困っている。市として何らかの対策を講じないのか。まさしく第2の待機児童問題である。

答 放課後児童クラブは、子育てする上では大変重要な施設で、大切に考えている。市としても、桜が丘地区の児童クラブを利用する子どもたちが安心して放課後を過ごせるよう、必要に応じてクラブの新設支援等により定員の確保を図っている。今後も、地域の動向を踏まえて的確に対応していきたい。

問 高齢ドライバーの安全運転 サポート車に改良の助成制度は

答 令和2年度より実施する



治徳義明議員

以上の高齢者を対象に、後付けで「踏み間違い急発進抑制装置」を整備する費用を助成する。補助額は経費の3分の2以内で10万円が上限である。

問 国が実施する「サポカー補助金」と市の助成制度を重複して申請はできるのか。

答 重なったの申請はかまわない。

山陽団地の活性化

問 山陽団地の活性化の基本構想等の策定から、早や2年が経とうとしている。この構想を「絵に描いた餅」にすることなく、迅速に確実に効果的に実現していく必要がある。①デザイン性にすぐれ、暮らしやすい若者向け住宅などを整備し、世代循環を促すとして、本年度予算化している約3

000㎡の県営住宅エリアの計画は②近隣大学と連携して学生の寮やシェアハウスとして利活用が効果的な施策と考えるが③山陽団地には50年が経過する高い公共擁壁が多くある。安全対策の状況は④中心部の商業圏の再開発は。

答 ①3月中に土地取得の手続を終える。山陽団地活性化の入口になる②条件整備が必要である③擁壁の変異を確認する定点観測では静定状態である。補修工事は継続している④進展していない。

問 県営住宅の再開発の長期的ビジョンは。

答 県営住宅の市への全面移管は規模的に非常に厳しい。全体の考え方を示していけるよう努める。



県営住宅の再開発エリア

問 公立・公的病院の 統廃合の名称公表について

答 議論が反映されてなく大いに不満である



福木京子議員

いている。実際には自治体間の格差があり、その議論が反映されていないことに大いに不満を持っている。今後、地域の実情を強く訴えていく。

教員の1年単位の変形労働時間問題について

問 教員の1年単位の変形労働時間問題は、問題を解決するどころか、平日の長時間労働を固定化、また助長する。現場の声を聞き、岡山県にこの制度の導入をするなどの声を届けてほしいが。

答 近隣市町との協議を進めながら、教育現場の勤務状況を十分把握した上で慎重に対応していく。

高校生の通学費補助の拡大をすべき

問 高校生の通学費補助

の実態と対象地域の拡大をすべきではないか。

答 平成30年度の実績は、支給者113人。令和元年前期は43人。後期は3月に分かる。今後、保護者のニーズや通学状況等の実態を把握しつつ、制度の内容について検討していく。

学校給食民営化について

問 公文書改ざん問題は、学校給食配送業務に関係がある。一部民間委託は中止すべきだ。

答 行財政改革等進め、令和2年度に導入する。



給食配送車

問 外国語教育の抜本的強化について市の取組は

答 外国語指導員、指導助手の配置、研修等を行っている



大森進次議員

問 英語の教育に力を入れていく先進市町村の取り組みでは、授業が終わってから学習を行っているが、時間外での教育というのは考えているのか。

答 英語教育推進として子どもたちが4技能（聞く、話す、読む、書く）をバランスよく身につけるための英語教育を数々の特殊な取り組みで行っている。今後、市としても参考としていきたいと考えている。

問 高齢者の運転する自動車の踏み間違い防止の安全装置を取りつけるための補助金制度について、申請できる年齢、申請の仕方、補助金は幾らか。

答 令和2年度から65歳以上の高齢者に対し費用を助成する計画



外国語指導助手（ALT）の授業

で、申請の仕方は、対象となる装置の整備に係る見積書等の必要書類を添えて申請書の提出をし、市の交付決定後、装置の取りつけを、完了後に領収書等の必要書類を添えて実績報告を提出し、市で審査、補助金確定を行った後、請求により補助金を交付する。補助額は、整備に係る補助対象経費の3分の2以内で10万円を上限とする。

問 整備補助金は100万円の予算だが予算を上回った場合の対応は。

答 上限いっぱいの場合、10人が対象となる。今後の募集の仕方、申請の具合等により補正予算で対応するか判断をする。

問 山陽6丁目の購入予定の土地について

答 山陽団地の活性化に資するもの



保田 守議員

性化に資するもの」として活用するよう条件が付けられている。これにより、平成30年6月に策定した山陽団地等活性化対策基本構想に基づき「団地からまち」へ多様な世帯が支えあい循環するまちを目指し、世代循環を促すための住環境について、実施の手法等、今後検討していく。

問 山陽団地6丁目の購入予定の土地について、解体に取り掛かるのはいつごろか。その後の事業計画はどう進めるのか。

答 引き渡しの手続きを進め、今年度内には所有権移転登記が完結する予定である。これを受けて令和2年度予算で建物解体に向けた測量・設計・工事と年内をめどに更地となるように作業を進めていく。県から土地移譲に際し、「山陽団地の活

問 今の市の補助金制度は、大規模農家や新規就農や農業を本格的にやっている人に対しての補助金制度である。果樹にしても桃やブドウのJAの部会に入っていないければ受けられない。市においても耕作放棄地が増えて

農機具購入補助金制度について

いる。高齢化が進む中で、小規模でも野菜や米作りを頑張っている人がたくさんいる。こういった小規模農家のために手続きが簡単でハードルの低い補助金制度を作るべきだ。小型耕運機や草刈り機等、1台でも使えるような制度があれば、多くの人が利用でき、耕作放棄地の減少にもつながると考えるがどうか。

答 ハードルの低い補助金制度の創設については、各農家の農業関係者の人々の意見を踏まえてしっかりと研究していきたいと考えている。



草刈り作業の様子

問 臨時職員の賃金は700万円以上払い過ぎである

答 賃金は適正な範囲である



原田素代議員

旅行のバスのような勤務を標準としているものではないが。

答 臨時職員の賃金と厚労省の標準賃金の根拠を検証した際、金額に差額が生じた場合は、返金を求めるつもりである。

しかし、適正な範囲だった。

問 教育委員会の臨時職員としてドライバー、事務員を雇用した際の賃金は不適切であり、概算でも700万円以上の市への損害になっているが。

答 臨時職員の賃金が妥当かどうかの検証では適正である。

問 厚労省の標準賃金を根拠にしているが、今回は臨時雇用の吉井のスクールバス、給食の配送業務であり、県外へ観光

る。その責任を追及していきたい。

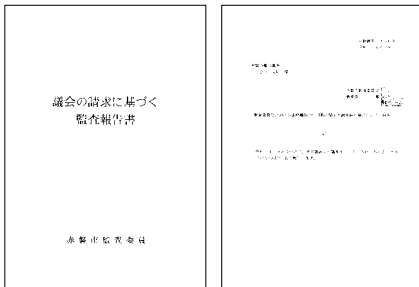
問 市長以下3役の責任は、報酬の10分の1を3カ月間と自ら申告している。この2年間の不祥事がそれで「みそぎ」されることに市民は納得していない。

答 議員の関与があるということ、議員であるあなたにも責任の一端はあると私は思っている。

人権侵害のまち

問 パワハラを受けたと訴えている人に「失礼な行為」はあったが、パワハラ行為ではないとは、2度目の人権侵害になるが。

答 調査報告書の書き換えはしない。



内田教育長と監査委員の調査報告書

問 新型肺炎について 今後の取り組みは

答 対策本部を設置し、危機管理対応・広報活動をしていく



大口浩志議員

る。令和2年度においても待機児童の発生が危惧されている。

英語教育について

問 来年度の本格実施に向けて課題は。

答 課題は3つ。①ALT（外国語指導助手）の人数、担任との打ち合わせ時間確保②小学校教員の英語指導力の向上③小学校、中学校の連携、身につけた英語の力を発揮できる場作り。

問 実施後の対応は。

答 出てきた細かな課題を吸い上げ、早期解決に努める。

地域要望について

問 「お金がない」の一言で終わっていないか。

答 地元の人々との丁寧なやり取りを行い、

要望の実施方策と一緒に考えていく。

問 先送りすると地元負担がでなくなる恐れはないか。

答 市としても認識している。

医師確保について

問 現状は。今後の見通しは。

答 常勤医師の確保は厳しい状況。医学生に向け、地域医療の実態を知ってもらうため、佐伯北診療所で30人規模のセミナーを実施した。

問 医薬品の営業マンからの情報提供を求めているが。

答 あらゆる方法を使って確保に向け努力する。



地域枠学生・自治医科大学学生合同セミナーの様子

問

滞納整理の具体的な取り組み方法は、結果はどうか

答

窓口のレイアウトの工夫により、検証したい



行本恭庸議員

る。市の取り組みは、各担当課間の情報共有、連携を密に行っている。今後は窓口のレイアウトの工夫などにより、連携・相談しやすい組織や環境づくりについて、有効性・効率性を多方面から検証していく。

地域防災計画

問 現在の地域防災計画は机上のもので、現場のものではないと思う。各地域の特性を踏まえた防災計画の見直しを行うことが必要だと思う。住民へ分かりやすく周知して、安全・

安心なまちづくりを目指すのか、市長の考えを問う。

答 災害対策基本法を

策基本法を

赤磐市地域防災計画

令和2年3月

赤磐市防災会議

赤磐市地域防災計画

初めとした各種法律が見直され、国の防災計画が改訂された。赤磐市地域防災計画は、これらの上位計画等との整合を図るとともに、より実行性の高い計画となるよう見直しを行っている。現在、同計画修正案について、パブリックコメントを実施し、市民からの意見を募集している。市民からの意見等については、検討・調整した後に必要に応じて同計画修正案に反映し、赤磐市防災会議に諮り、成案とする。修正完了後は、市ホームページに掲載し、市民に分かりやすい表現にした概要版を作り、市役所や出前講座、防災講習などで配布を予定している。

問

赤磐警察署はいつになったら誘致できるのか

答

1日でも早く実現できるように努力したい



佐藤武文議員

答 民間の活力を活用し、受け入れを模索する。問 庁舎問題は市民の声を無視し、このまま計画を進めるのか。答 今の庁舎を活用し、効率よく使いたい。

最終処分地は必要なくなったのか

問 残された任期で最終処分地をどうするのか。

答 石蓮寺地区を唯一の候補地とし、施設建設を明確に示す。

集会所は耐震補強をすべきではないか

問 南海トラフの災害に備え、集会所の耐震補強をすべきではないか。

答 地区集会所補助金を活用してほしい。



荒廃した農地

農業振興地域の見直しはできないのか

問 農地保全のために農業振興地域の解除はできないのか。

答 農地保全の重要性を踏まえ、国・県と協議したい。

体育施設の苦情がなぜ解消できないのか

問 オリンピックを機に、スポーツの競技人口が増え、施設の改善等が求められるはないか。

答 情報収集しながら、危険箇所など調査し、計画的に改善等を実施する。

～ 議会改革に向けて ～

議会改革検討委員会

議会改革検討委員会では、議会改革の取り組みとして「議長から諮問された検討項目、委員会が必要と考える項目」についての調査研究を行っています。

3月23日に議長から諮問された「議員のなり手不足への対応策」について答申しました。あわせて「議会力、議員力の向上について」、「中学生、高校生議会の開催について」、「タブレット端末の導入について」の意見書を議長に提出しました。

議長からの諮問と答申

諮問の内容

議員のなり手不足への対応策について

(諮問理由)

近年、地方議会には議員のなり手不足という深刻な課題に直面しており、市においても将来起こりうる問題だと想定される。

これは、地方自治の根幹に関わる大きな問題であり、議会機能の低下にもつながりかねない。

そのため、議員の生活基盤を安定したものにし、議員のなり手を確保する方策として、全国的に議員報酬を見直しする動きが広がっている。

よって議員報酬のあり方について調査検討されたい。

答申書の内容

諮問理由に記載されていることから、議員のなり手不足への対応策として「議員報酬のあり方」に焦点を絞り調査研究を行った。

調査研究を行うにあたって、委員からアンケート形式で意見聴取を行い、現在の議員報酬額が少ないと考えている委員が大多数であった。議員のなり手不足への対応策として、議員報酬のあり方検討の必要性は認めるところである。しかしながら、百条委員会が設置され調査を行っている状況で検討を進めることは不適当であり、当面の間、見合わせるべきである。

委員会からの意見書

意見書の内容

①議会力、議員力の向上について

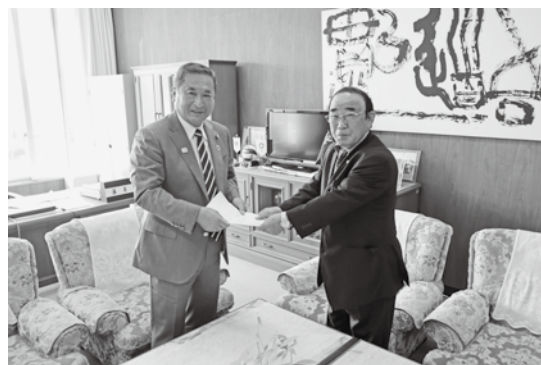
赤磐市議会基本条例等の検証を行い、検証結果に基づいて研修を行うことで議会力、議員力の向上を図ることを検討されたい。

②中学生、高校生議会の開催について

若者の政治への無関心、選挙離れが問題となっている。選挙権年齢が18歳以上になったことを踏まえ、次世代を担う中学生、高校生の選挙、政治および地方自治への意識の醸成を目的として、中学生、高校生議会の開催を検討されたい。

③タブレット端末の導入について

情報伝達の迅速化、会議の効率化・活性化、議会・議員の調査能力向上等を目的に、タブレット端末導入の必要性について協議し、導入にかかる経費及びメリット、デメリットについて調査検討を行った結果、執行部も同時に導入することでメリットがより効果的に発揮されることから、執行部を交えてタブレット端末の導入を検討されたい。



調査特別委員会中間報告

本委員会は、以下の項目について調査することを目的に、令和元年12月定例会において設置されました。

今回の問題に関しましては、住民の方々の関心が非常に強く、この間、多くの方々に委員会を傍聴していただきました。

現在、委員会では、保管記録、提出いただいた資料、参考人の発言をもとに、事実関係などの整理を行っています。今後も引き続き調査を進め、本事案の真相を明らかにするとともに、再発防止策の検討を行っていきます。

調査事項

- ①赤磐市監査委員作成の令和元年8月28日付けの「議会の請求に基づく監査報告書」及び、赤磐市教育長作成の令和元年8月29日付けの「教育委員会における臨時職員の任用等に関する調査報告書について（報告）」に記載された事項と、赤磐市議会議長作成の令和元年11月11日付けの「聞き取り報告書」に記載された令和元年10月24日に北川議員から聴取した事項との齟齬についての事実確認
- ②「教育委員会における臨時職員の任用等に関する調査報告書について（報告）」5頁の「第2調査結果」に、「平成30年11月上旬、任用通知書を作り直しました」と記載されている「作り直し前の任用通知書」（以下「旧任用通知書」）と「作り直された後の任用通知書」（以下「新任用通知書」）に関し、
 - （1）「旧任用通知書」のパソコンデータの保管状況、「旧任用通知書」の枚数、破棄を指示した者、破棄の目的、破棄するに至った経緯、破棄の日時、破棄の方法、実際に破棄を行った者、破棄に関与した者（議員を含む）
 - （2）「旧任用通知書」に記載された臨時職員に支払われる賃金額と「新任用通知書」に記載された臨時職員に支払われる賃金額につき臨時職員ごとの差額並びにその総額
 - （3）任用通知書等の作り直しにより被った赤磐市の損害の有無と損害額、任用通知書等の作り直しにより利得した者の有無とその利得額
 - （4）市の臨時職員（運転手）に対する臨時職員ごとに支払われた給与の振込の日時、同各振込金額、同各給与の明細（源泉徴収税等）、同各振込先銀行口座
 - （5）臨時職員が給与の一部または全部を北川議員ないしは当該議員の関連団体に支払われたことの有無、有りとすればその支払い日、支払金額、支払方法およびその用途
- ③その他関連事項

公金支出及び公文書改ざん等

概 要

委員会設置後、委員会開催準備のための打ち合わせ会を9回開催するとともに、委員会を7回開催いたしました。

(第1回 令和元年12月18日)

正・副委員長の互選をし、委員長に下山哲司議員、副委員長に岡崎達義議員を選出いたしました。

(第2回 令和2年1月15日)

今後の委員会調査の進め方について協議し、委員会申し合わせ事項を作成いたしました。また、検察庁の保管記録を請求することを決定いたしました。

(第3回 令和2年1月15日)

執行部へ資料要求を行いました。

(第4回 令和2年2月4日)

塩見総務部長、中永会計課長（前監査事務局長）を次回の委員会へ参考人として出席を求めること、内田前教育長を3月10日の委員会へ参考人として出席を求めることを決定いたしました。

(第5回 令和2年2月17日)

2人の参考人に質問を行いました。

塩見総務部長に対しては、令和元年8月29日付で議長あてに提出された「教育委員会における臨時職員の任用等に関する調査報告書」の作成の経緯、調査内容、調査結果等について、中永会計課長（前監査事務局長）に対しては、令和元年8月28日付で議長あてに提出された「議会からの監査請求の結果報告について」の作成の経緯、調査内容、監査結果等について、質問を行いました。

また、令和2年度の本委員会の調査経費について、3月定例会に決議案を提出することを決定いたしました。

(第6回 令和2年3月10日)

参考人に質問を行いました。

内田前教育長に対しては、令和元年8月29日付で議長あてに提出された「教育委員会における臨時職員の任用等に関する調査報告書」の作成の経緯、調査内容、調査結果等について、質問を行いました。

また、地方自治法第100条第1項の規定に基づき、安本税務課参事（前教育総務課長）、久山学校教育課参事（前学校給食センター長）、森川学校給食センター主査を3月25日開催予定の委員会に出頭を求め、証人喚問を行うことを決定いたしました。

また、執行部へ資料要求を行いました。

(第7回 令和2年3月19日)

中間報告の内容について、協議いたしました。

議会全員協議会

2月13日

主な協議・報告事項

- ・令和2年3月第1回定例会（日程・提出議案）について
- ・予算審査について
- ・「地方公務員法及び地方自治法」の改正に伴い、赤磐市議会議員政治倫理規定の一部を改正することについて

2月27日

主な協議・報告事項

- ・新型コロナウイルス対策について、議会としてイベント等の出席に関して自粛するというこの意思決定を行った。

3月16日

主な協議・報告事項

- ・追加日程について（教育長の任命に関し同意を求めることについて）
- ・新型コロナウイルスの議会での対策について

3月23日

主な協議・報告事項

- ・一般質問に対する市長の答弁について、市議会より答弁内容の調査を依頼した件について回答があった。

4月14日

主な協議・報告事項

- ・令和2年4月第2回臨時会（日程・提出議案）について

女子ホッケーニュージーランド代表チーム ～東京オリンピック 赤磐市で事前キャンプ実施へ～

令和2年2月20日、ニュージーランドホッケー連盟と赤磐市・岡山県・岡山県ホッケー協会との間で東京2020オリンピック事前キャンプに関する協定を締結しました。



記念スピーチを行うグラハム・ショーヘッドコーチ

協定の締結を記念し、ニュージーランドホッケー連盟のグラハム・ショーヘッドコーチが議場においてスピーチしました。

グラハム氏は、「皆様の手厚い歓迎のおかげをもちまして、私たちはオリンピックへの出場を勝ち取ることができました。ここに感謝の意を表します。東京オリンピックに向かって金メダルをとれるように日々邁進してまいりますので皆様の熱いサポートをこれからもよろしくお願いいたします。」と述べました。

手づくりマスクをいただきました

4月15日に市内飲食店の「味心 逆瀬川」から手作りマスクをいただきました。
市議会として、有効に利用させていただきます。



編集後記

一般質問に答えて「多くの職員より『議員から業務執行の上で不適正な行為を受けた』という調査報告が提出された。」

現在、百条委員会では調査されている内容もこの「不適正な行為」により歪められた教育行政に重点が置かれている。そして、議会の最終日には「市議会議員のハラスメント根絶に関する決議案」も圧倒的多数で可決された。現在コロナウイルス禍は世界中に広がり、その対策が真剣に取り組まれているが、赤磐市議会も執行部とともに「ハラスメント」という目に見えない不正、不適切な行為の根絶を目指している。

議会広報編集特別委員

- 委員長 光成 良充
- 副委員長 大森 進次
- 委員 岡崎 達義
- 委員 保田 守
- 委員 佐々木雄司
- 委員 佐藤 武
- 委員 永徳 省二